

畑青だより

新年号

第 235 号

平成 27 年 2 月発行



発行所

一般社団法人四日市青色申告会

【事務局】

〒510-0085 四日市市安島1丁目3-18

(公財)三重北勢地域地場産業振興センター3階

TEL <059> 351-4159 (代)

FAX <059> 351-4153

<http://www.4aairo.com>



新年ごあいさつ

会長 後藤 洋介

平成 27 年の初春を四日市青色申告会会員の皆様には健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、消費税 8% への引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響がみられたものの、基調として緩やかな回復を続けました。その後、急激に円安が進みその変化に対応しきれず伸び悩んでいるように思えます。

当会においては、会員数の減少が続いておりましたが、平成 26 年より白色申告者の記帳義務化が始まったこともあり、青色申告への関心の高まりから、入会者も増加するのではと期待しております。また、一家に一台といわれるパソコンの普及もあり、会計ソフト「ブルーリターン A」の利用拡大も手伝い、退会者より入会者がわずかではありますが上回る月も出てきました。

本年も引き続き記帳指導の充実、会員サービスはもとより、白色申告者の方々への入会勧奨を推進してまいり所存であります。

アベノミクスにより、この先も次々と税制が変化してまいります。当会発行の「青色情報」に随時ご案内していきますので、皆様方の節税にお役立ていただければ幸いです。

本年も引き続き青色申告会にご指導ご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の事業のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

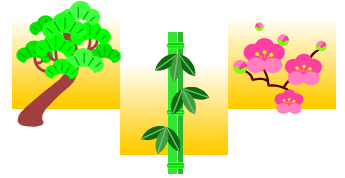
§ 行 事 予 定

2 月	
2 (月)	第 5 回パソコン会計指導会
6 (金)	
9 (月)	青色コーナー説明会
10 (火)	高額者決算確定申告講習会
12 (木)	確定申告期広報パレード
23 (月)	川越・朝日支部確定申告個別相談会
16 (月)) 確定申告個別相談会
3/9 (月)	

3 月	
20 (金)	消費税個別相談会
23 (月)	
24 (火)	
26 (木)	融資相談会
26 (木)	女性部石けんづくり会
28 (土)	営業日
25 (水)	休業日



新年ごあいさつ



四日市税務署長 廣瀬 克己

平成 27 年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一般社団法人四日市青色申告会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく平成 26 年分の所得税・復興特別所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、貴会におかれましては、確定申告に向けて、各種説明会の開催、期限内申告・納税の広報、青色申告の普及活動など適正申告に向けた取組に御協力を賜っており、大変心強く感じるとともに深く感謝申し上げます。

さて、国税局・税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命とし、納税者の皆様のニーズに応えつつ、納税者サービスの更なる充実に努めるために、国税庁ホームページを活用した納税情報の提供のほか、e-Tax や国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーなど ICT を利用した申告・納税の推進を図っております。

ICT を利用した申告・納税の更なる利用拡大を図るため、昨年 9 月にオンライン手続の利便性向上に向けた「財務省改善取組計画」が策定されております。

国税局・税務署では、新たな目標を実現するために、オンライン利用の促進に向けた取組を進めていきたいと考えていますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、消費税法等の一部が改正され、昨年 4 月 1 日から消費税率が引き上げられました。これを受け、私どもとしましては、事業者がこの改正内容を十分に理解して自ら適正な申告・納付が行えるよう、広報・相談・指導の各種施策に取り組んでおります。貴会の皆様におかれましても引き続き広報と周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

更に、昨年 1 月に記帳と帳簿等の保存制度の対象が全ての個人事業者等に拡大されております。私どもといたしましては、この記帳制度の改正を青色申告の更なる普及と記帳慣行の定着に向けた大きな契機と捉え、地域に密着した活動を展開しておられる皆様方と、引き続き連携・協調を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、一般社団法人四日市青色申告会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

あなたの保険のホームドクター
保険クリニック

取扱(引受)保険会社



有限会社ベストマッチ

家族の健康は毎日の味噌汁から～女性部～

今年も恒例の味噌作りを1月23日に開催しました。
赤みそ豆麴・麦麴・白みそ豆麴・米麴をそれぞれに天塩を
混ぜ、湯冷ましを入れてよく混ぜます。

次に蒸した大豆を入れよりよく練り、一握り大に丸め
タッパーに空気を抜くため投げ入れます。

最後に残りの塩を上にかぶせ、ラップをして出来上がり。
11名の参加者が各々手塩にかけたお味噌は、10月頃まで
じっくりねかせます。

暑い夏が過ぎ、温かい味噌汁が恋しくなるころには、と
ても美味しいお味噌に大変身～。

現在、私たちが食している物には必ずと言っていいほど、
たくさんの添加物が入っています。このお味噌は身体に良
い無添加のお味噌です。皆さんも私たちと一緒に、美味し
いお味噌を作りませんか！

(by 味噌の達人)



事業主さんの退職金制度をご存知ですか？

小規模企業共済制度に加入しましょう！

- ◇税制面で大きなメリット
- ①掛金は全額所得控除（節税になります）
 - ②共済金を一括でお受取になる場合は退職所得扱いになり、
税制上の優遇が受けられます。
 - ③共同経営者（家族専従者）も加入できます。

♪♪ 詳しくは、青色申告会事務局までお問合せ下さい。(☎ 351-4159) ♪♪

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済制度**

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は万全ですか？

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。
小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、
現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ①常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、
及び会社等役員の方が対象です。
- ②掛金月額が1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室)

小規模企業共済

検索

朝日支部会員研修旅行 ～美味海鮮料理・日間賀島の旅～

平成 26 年 11 月 27 日に、朝日支部会員研修旅行が 3 年ぶりに開催されました。参加者 15 名を乗せたバスは、爽やかな秋晴れのもと早朝 8 時 20 分に愛知県の日間賀島を目指して朝日町を出発しました。途中、車内に於いて税務研修（税金クイズ）を行い、難問(?)に悪戦苦闘した後最初の見学場所の「盛田・味の館」に到着、清酒の試飲と味噌蔵を見学した。その後、片名港から海上タクシーに乗り、船酔いを心配しながらも約 10 分後日間賀島西港に無事到着、送迎バスにて食事会場の「日間賀観光ホテル」に移動、名物の茹蛸や新鮮な海鮮料理に一同感激、美味海鮮料理を満喫した。その後、片名港に戻り「豊浜魚ひろば」、「えびせんべいの里」、「めんたいパークとこなめ」を巡り、見学やお買い物を十分に楽しんだ後、たくさんの土産物を携えて無事に帰途についた。

確定申告におけるイータックスの利用について（お願い）

平成 26 年分の確定申告期を迎えるにあたり、「イータックス利用推進宣言の会」として、今年度もイータックスによる確定申告の普及拡大に取り組んでまいります。

昨年度は、皆様のご理解とご協力のもと、当会に於ける利用率は、40.2%（前年比 4.4%増）に達しました。

そこで、今年度は更なる普及拡大を図るべく、今年度の目標を、①役員の皆様方には全員がイータックスによる確定申告を行うこと、②事務局を通じて行う本人送信並びに代理送信によるイータックスの件数を 500 件以上(昨年度実績 340 件)達成すること、以上 2 点に設定し、積極的にイータックスの普及に取り組んでまいります。つきましては、住基カードをお持ちの方は、ブルーリターン A や国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」からの『本人送信』、また、住基カードをお持ちでない方は「税理士による代理送信」および「来署型本人送信」（税務署申告会場の PC 利用）など、何れかの方法により積極的にイータックスをご利用くださいますようお願い申し上げます。
(事務局)

融資相談会開催のご案内

㈱日本政策金融公庫による、融資相談会を下記のとおり開催いたします。新年度の資金繰り、将来の事業に必要な運転資金や設備資金など、お気軽にご相談ください。

- 【開催日時】 平成 27 年 3 月 26 日（木） 10:00～16:00
- 【開催場所】 じばさん三重 3 階相談室
- 【持ち物】 最近 2 期分の決算書
- 【お申込み】 開催日前日までに、青色申告会事務局 ☎ 351-4159 までお申込み下さい。尚、予約制ですので、ご希望の時間をお知らせください。